

乳幼児健康診査・医療機関・その他機関・自発相談

那覇市こども発達支援センター

相談事業

- 相談員による面談
- 発達検査
- 嘱託医相談
- 親子わくわく教室

訓練事業

- 理学療法
- 作業療法
- 言語聴覚療法

障害児通所支援事業

- 児童発達支援
- 保育所等訪問支援

地域支援事業

- 発達支援巡回相談
- 施設支援巡回相談

相談支援事業所

障がい福祉課

受給者証

他の障害児通所支援事業所

保育園  
幼稚園・こども園  
認可外施設  
その他

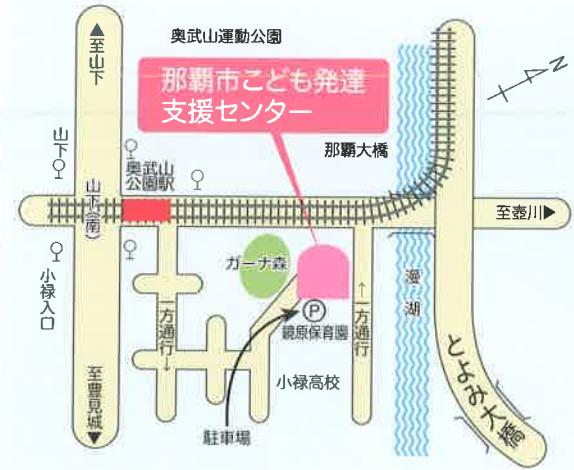
開所時間

月曜日～金曜日  
8時30分～17時15分

閉所日

土・日曜日  
年末年始(12月29日～1月3日)  
国民の祝日  
慰霊の日(6月23日)

案内図



交通手段

- 〈ゆいレール〉  
奥武山公園駅下車
- 〈市内線〉  
9:小禄石嶺線 (小禄入口バス停下車)  
11:安岡宇栄原線 } (奥武山公園駅前バス停下車)  
17:石嶺(開南)線 }
- 〈市外線〉  
446:那覇糸満線 } (小禄入口バス停下車)  
55:牧港線 }  
88:宜野湾線 }  
98:琉大線 }  
101:平和台・安謝線 (奥武山公園駅前バス停下車)



# 那覇市こども発達支援センター

就学前の児童の  
発達に関する相談と訓練  
および  
障害児通所支援事業  
地域支援事業



〒901-0151 那覇市鏡原町10番40号  
TEL:098-858-5206 FAX:098-858-5246

## 目的

発達に援助を必要とする児童、保護者及び関係機関への支援

## 対象

那覇市内に居住する就学前の児童、保護者及び関係機関

## 事業内容

### 1. 相談事業

#### ○相談員による面談

当センターを利用していただくには、まず電話で初回面談の予約を取っていただきます。初回面談で児童について気になることや成育歴などを伺い、必要な支援に関する相談や関係機関との調整を行います。

#### ○心理士による発達相談

発達に遅れがある、対人面苦手さがある等、発達全般についての相談に応じます。児童の発達状態を知るために発達検査を行います。



#### ○嘱託医師による相談

小児科、児童精神科等の医師が、児童の発達に関する相談を受けます。

#### ○親子わくわく教室

児童と保護者が遊びを通して関わり方を学び、発達や育児について相談したり、支援の方法を共に検討します。

### 2. 訓練事業

#### ○理学療法士による相談及び訓練

まだ四つ這いが出来ない、まだ歩行が出来ない等の運動の遅れ、転びやすい、階段の上り下りが不安定等の運動の苦手さがある児童、運動障がいのある児童の相談や訓練を行います。

#### ○作業療法士による相談

食事や着替え等の日常生活動作、手先の不器用さ、運動のぎこちなさ、気になる行動(落ち着きがない等)や、感覚(過敏さや鈍感さ)、視知覚に関する相談を行います。



手の発達段階に合わせた用具、環境調整(椅子や机の高さなど)の提案



#### ○言語聴覚士による言語相談

ことばが遅い、発音の誤りがある、吃音があるなど、ことばに関する全般的な相談を行います。



### 3. 障害児通所支援事業

④この事業を利用するには、相談支援事業所で相談のうえ、市役所(障がい福祉課)において受給者証の発行手続きが必要です(事業の利用は有料です)。

#### ○親子通園による児童発達支援(在宅児童が対象です)

親子通園を通して保護者と共に、集団活動や家庭における児童の姿を共有し、理解を深め、一人一人の特性や発達段階に応じた発達支援を行います。



集団  
クラス



#### ○保育所等訪問支援

訪問支援員(センター専門職員)が保育園等を訪問し、児童が集団生活へ適応出来るよう専門的な支援を行います。

### 4. 地域支援事業

#### ○発達支援巡回相談

発達支援保育を実施している保育園・こども園の職員およびその対象となる保護者に対し、巡回による相談や研修会などの支援事業を実施します。

#### ○施設支援巡回相談

施設長の依頼を受けて施設を訪問し、職員に対し必要な専門的支援を行います。